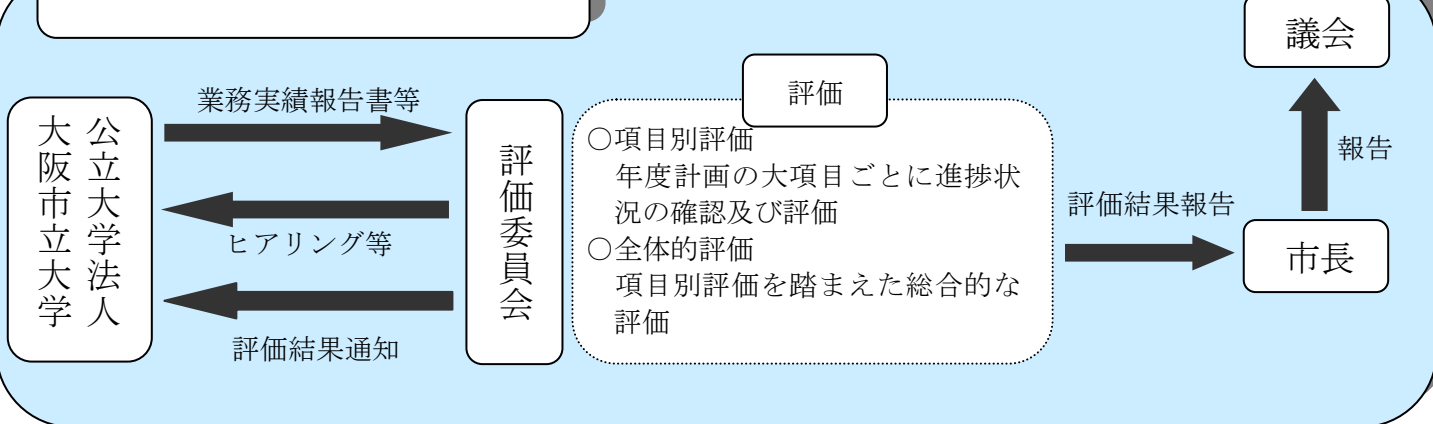


平成22年度公立大学法人大阪市立大学の業務実績に関する評価結果(概要)

評価にあたって

- 地方独立行政法人法第28条の規定により、平成22年度の業務実績評価を実施
- 法人の自律性、大学の教育・研究の特性に配慮
- 中期目標の達成に向けた中期計画の進行状況を確認し、わかりやすく社会に提示
- 法人運営の改善・向上に資するべく、総合的・客観的に評価
- 現中期目標期間の検証期として、中期目標・計画の着実な達成を支援するとともに、平成24年度からはじまる第二期中期目標も考慮

評価の流れ



項目別評価: 各項目とも、計画は「順調に進んでいる」

1 教育研究等の質の向上を達成するための措置

【教育】

- オープンキャンパス等の充実、教育の質的向上の推進、キャリア形成支援等の充実、看護学研究科後期博士課程の新設
- ※人材育成方針をより明確に示すこと等による、社会が求める人材育成の強化が必要。

【研究】

- 研究経費の重点配分等による戦略的研究の推進、複合先端研究機構における人工光合成による次世代エネルギー研究の成果
- 都市研究プラザにおける国際ジャーナルの発刊
- 大阪市の研究機関等との連携
- ※女性研究者支援の一層の強化、市大を特徴づける研究の推進及び研究シーズ集の充実が必要。

【社会貢献】

- 推進本部の新設などによる産学連携体制の強化
- 中小企業技術相談（ホームドクター制度）の創設
- 和歌山県中小企業家同友会と産学連携基本協定の締結
- 創立130周年を記念した中之島講座の開催
- ※公開講座などの生涯学習支援の再構築や、市政へのシンクタンク機能の強化が必要。

【附属病院】

- 救命救急センターの開設、管理会計システム導入等による医療体制の整備
- DMAT隊派遣等による東日本大震災被災地への医療支援
- ※管理会計システムの活用や計画的な施設整備により、経営基盤の強化に向けた取組が必要。

2 業務運営の改善及び効率化に関する措置

- 学生サポートセンター（仮称）の開設準備
- ※これからの法人経営を担う専門性の高い人材の育成が必要。

3 財務内容の改善及び効率化に関する措置

- ふるさと納税制度を活用した「はばたけ夢基金」寄附金獲得の推進
- ※外部資金の獲得強化に向けた取組が必要。

4 自己点検・評価及び当該情報の公開等に関する措置

- 第二期中期目標・計画策定に向け、現期間に係る業務実績の事前評価に向けた自己点検・評価の実施
- ※業務実績報告書において、自己評価の判断根拠がより明確となる記載への改善が必要。

5 その他業務運営に関する措置

- 研究者データベースの充実、専任課長の採用や創立130周年記念事業による広報の強化、安全管理体制の強化
- ※多様なステークホルダーに向けた効果的な情報発信等による広報強化の取組が必要。

- ：主な取組事項
- ※：主な意見・指摘事項

全体的評価: 計画は、全体として「順調に進捗している」

- ・中期計画の検証期にあたる平成22年度は、平成18年度からの法人化以降、教育・研究・地域貢献の各推進本部に加え、新たに産学連携推進本部を設けるなど、法人運営体制の充実が図られた一方で、第二期中期目標期間に向け、取組の強化や課題解決を要すると考える事項が見受けられる。
- ・大学のさらなる活性化に向け、各推進本部や関係委員会との連携や、経営企画及び人事部門との連携も重要であるとする。そこで、理事長兼学長のリーダーシップにより、法人として一体感のある運営と効果的で柔軟な組織体制を構築されることが一層求められる。
- ・運営費交付金の削減への対応により本務教員が減少する中で、教員の負担が増加している状況は、憂慮するところである。教育及び研究の質の維持・向上を図るため、事態の改善に向けた取り組みが望まれる。
- ・学生の就業支援において、今後は卒業生のフォローアップが重要であるとする。また、卒業生や在学生の保護者は、大学のさらなる発展に向けたサポーターとしても重要であることから、それらの方々と大学との繋がりを保つ対策が必要である。
- ・第一期中期目標期間という創成期を終え、平成24年度から第二期中期目標期間を迎えるが、現計画の完遂は当然のこととして、今社会から求められる大阪市立大学の使命の認識のもと課題分析を行い、その対策を第二期中期計画において具現化されたい。そして、将来めざす大学像に向け、新たな大阪市立大学の礎を築かれることを強く期待する。